

**ぎふメディアコスモス 開館 10 周年記念グッズ作製  
業務委託事業者選定公募型プロポーザル実施要領**

**1 概要及び目的**

みんなの森 ぎふメディアコスモスが令和 7 年度に開館 10 周年の節目を迎えるにあたり、10 周年を記念するシンボリックなアイテムを作製し、広く販売することにより、当館に対する愛着をさらに高めるとともに、ぎふメディアコスモスの認知・理解度向上を図るため、記念グッズを作製する。

**2 業務概要**

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| (1) 業務名称 | ぎふメディアコスモス 開館 10 周年記念グッズ作製業務委託   |
| (2) 業務内容 | 別紙基本仕様書を参照                       |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで         |
| (4) 選定方法 | 公募型プロポーザル方式                      |
| (5) 予定価格 | 2,450,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。） |

**3 参加資格等**

(1) 条件

本プロポーザルへの参加にあたっては、次に掲げる条件をいずれも満たしていることが必要です。参加については①単独（個人事業主を含む）又は②複数が共同で応募することができます。ただし、複数が共同で応募する場合（以下「共同体」という。）は代表者 1 者を選定してください。代表構成員は共同体の代表として市との連絡窓口となります。また、共同体の全構成員が、以下に掲げるア～エの条件すべてを満たしていなければなりません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 本件プロポーザル参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和 62 年 3 月 27 日決裁）の規定に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

エ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 23 年 3 月 31 日決裁）第 3 条に規定する排除措置対象法人に該当する者でないこと。

※各構成員が、本公募型プロポーザルに参加する単独又は共同体のうち、他のいずれにも重複して所属していないこと。

(2) スケジュール

- ア 募集期間（公告期間）  
令和6年7月31日（水）～9月6日（金）
- イ 質問受付期間  
令和6年7月31日（水）～8月21日（水）
- ウ 質問回答期限  
令和6年8月28日（水）
- エ 参加表明書・提案者情報書等の受付期間  
令和6年7月31日（水）～9月6日（金）
- オ 企画提案書の受付期間  
令和6年7月31日（水）～9月13日（金）
- カ プレゼンテーション開催日  
令和6年9月下旬～10月中旬（予定）
- キ 審査結果の通知  
最優秀者の選定後、速やかに参加者に通知します。
- ク 契約の締結  
令和6年11月（予定）

4 提出書類等

(1) 参加表明書等の受付

参加表明書の提出をもって、この実施要領等の記載事項に同意し、参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意。代表者印及び辞退理由を記載のこと。）を持参又は郵送してください。なお、共同体で参加する場合には参加表明書は様式1-2、提案者情報書は様式3-2を使用してください。

ア 提出書類及び提出部数

- ① 参加表明書（様式1-1）又は（様式1-2）・・・・・・・・・・・・・・1部
- ② 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式2）・・・・・・・・・・・・1部
- ③ 提案者情報書（様式3-1）又は（様式3-2）・・・・・・・・・・・・・・10部
- ④ 業務主任者情報（様式4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10部
- ⑤ 経費見積書（様式5）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ⑥ 経費見積内訳書（様式6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10部
- ⑦ 企画提案書（様式7）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10部
- ⑧ その他参考となる資料（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10部

※各様式は、岐阜市ホームページにおいて入手できます。

※この実施要領等すべての関連資料、書類様式等については、本プロポーザルにおける提案目的以外の目的による使用、複製および転載を禁止します。

※⑤及び⑥については（3）イを参照して作成してください。

※⑦については（3）アを参照して作成してください。

※市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

イ 提出場所

〒500-8076 岐阜県岐阜市司町 40 番地 5

みんなの森 んぎふメディアコスモス内

ぎふメディアコスモス事業課 担当：見廣・和田

TEL：058-265-4101

電子メールアドレス：[g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp](mailto:g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp)

ウ 提出書類及び受付時間

提出書類：ア①から⑧までの書類

受付期間：ア①から⑥および必要があれば⑧の書類

令和 6 年 7 月 31 日（水）～令和 6 年 9 月 6 日（金）まで

（同日午後 5 時までに必着のこと。）

⑦企画提案書

令和 6 年 7 月 31 日（水）～令和 6 年 9 月 13 日（金）まで

（同日午後 5 時までに必着のこと。）

※各受付期間のうち、土日および休館日（令和 6 年 8 月 27 日（火））は、受け付けません。また、受付は、午前 9 時から午後 5 時までの間（正午から午後 1 時までを除く。）に行います。

エ 提出方法

イの提出場所にウの提出書類を各受付期間内に持参又は郵送してください。

（電子メールでの提出は、受理しません。）

オ 提出書類の取扱い

- ・受付期間後は、本市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは、認めません。
- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ・提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。
- ・提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和 60 年岐阜市条例 28 号）に基づく公開請求により公開する場合があります。
- ・提出書類の内容について、別途確認することがあります。

(2) 質問受付及び回答

ア 質問方法

質問受付期間内において、質問書（様式 8）を次の宛先に電子メールにより提出してください。その際の件名は、「ぎふメディアコスモス 開館 10 周年記念グッズ作製業務委託に関する質問」としてください。

みんなの森 ぎふメディアコスモス内 ぎふメディアコスモス事業課  
[g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp](mailto:g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp)

イ 質問受付期間

令和 6 年 7 月 31 日（水）～令和 6 年 8 月 21 日（水）まで  
（同日午後 5 時までに必着のこと。）

ウ 質問回答方法

質問に関する回答は、質問者を非公開の上、岐阜市ホームページにおいて掲載します。なお、事業者選定に公平性を保てないと認められる質問の内容がある場合は、回答しないことがあります。また、質問に対する回答をもって、実施要領等の追加又は修正をしたものとみなします。

エ 質問回答期限

令和 6 年 8 月 28 日（水）

(3) 提出書類に係る留意事項

ア 企画提案書について

別紙「ぎふメディアコスモス 開館 10 周年記念グッズ作製業務委託基本仕様書」に基づき、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した企画提案書（様式 7）を作成してください。なお、企画提案書には提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含めないでください。デザイン案（実寸サイズ、素材等を明記）の様式は任意ですが、A3 サイズで、デザインごとにご提出ください。1 事業者につき、3 提案までとします。1 提案につき、1 点のサンプルをご提出ください。

企画提案書には、次に掲げる項目を明記してください。①「デザイン案」、②「業務実施体制」、③「1 年間の販売見通し」の 3 つの項目を必ず含めるようにしてください。

①「デザイン案」

デザイン案については、以下を必ず明示してください。

- ・タンブラーデザイン案
- ・タンブラーの規格（内容量、保温・保冷効力、販売価格、作製個数）
- ・メディコス開館 10 周年ロゴ案

※タンブラーデザイン案に使用するすべての写真及びイラストについて、企画提案時点で当該写真及びイラストの著作権等を有する者が企画提案者もしくは岐阜市であることを企画書内でそれぞれ明記してください。

②「業務実施体制」

組織体系、人員配置、緊急時の体制等を分かりやすく図示し、実施スケジュールと共に記載してください。

※提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含めないようご注意ください。

③「1年間の販売見通し」

販売メインターゲット、売上予測（1か月あたりの販売個数、完売予測）等をわかりやすく記載してください。

※別紙1「来館者属性等」を参考に作成してください。

イ 経費見積書について

①本業務に係る所要経費を全て見積もってください。

②予定価格は下記のとおりとします。（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）  
2,450,000円

## 5 選定の方法

### (1) 最優秀者の選定

最優秀者は、次の手順により選定します。

ア 本市が設置するぎふメディアコスモス 開館10周年記念グッズ作製業務委託事業者選定公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提案内容に係るプレゼンテーションを実施し、企画提案書内容及び見積金額を評価項目ごとに採点します。

イ 審査委員会が決定した合計点の平均点の高い順に順位を決定します。同点の場合は、審査委員会の各委員の評価ごとに最も多く1位票を獲得した提案者を優位とします。1位票が同数の場合には、その中から2位票の多い提案者を優位とします（以下同様の扱いとする）。

ウ イで決定した順位が1位の提案者を最優秀者、2位の提案者を優秀者として選定します。

エ 最優秀者選定後、本市と最優秀者は、基本仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）その他法令等の定めるところにより契約を締結する予定です。

ただし、最優秀者が決まった後に、当該最優秀者に本プロポーザルにおいて失格事項又は不正と認められる行為が判明したこと等により、契約締結が不調となった場合は、優秀者と契約締結の交渉をします。

オ 参加者が多数の場合には、書類選考を実施し、複数提案を1事業者1提案に、また、プレゼンテーションの参加者を5者程度に選定することがあります。

カ 満点に対して6割未満の得点（以下「基準点」という。）の者は選定しないこ

ととする。

- キ 提案者が 1 者のみの場合も審査を実施し、審査の結果、基準点を満たす場合は、当該提案者を最優秀者として選定する。提案者に基準点を満たす者がいない場合又は提案者がいない場合は、再度募集を実施する。

(2) プレゼンテーションの開催日程及び場所

ア 開催日時

令和 6 年 9 月下旬～10 月中旬（予定）

※詳細は提案者に別途連絡します。

イ 開催場所

みんなの森 ぎふメディアコスモス内（予定）

岐阜市司町 40 番地 5

※詳細は提案者に別途連絡します。

ウ 開催内容

①持ち時間は、企画提案 15 分、質疑応答 10 分とします。

②出席者は原則、業務主任者を含む 3 名以内とします。

③プレゼンテーションの実施順序は、参加表明書の提出順とします。

④プレゼンテーション実施に当たり使用する PC 等の備品は全て提案者で用意することとし、当該備品等については、事前に報告してください。原則、当日に追加資料を配布することはできません。

なお、プロジェクター、スクリーン及びコンセント 1 箇所については、市で用意します。

⑤詳細は、提案者に別途連絡します。

(3) 審査委員会の運営

審査委員会は、委員 5 名により組織されます。

(4) 評価基準

ア 評価項目に係る配点構成は別紙 2 「評価項目一覧表」のとおりとします。

イ 「企画提案」の評価点は、次の表のとおり 5 段階評価とし、それらの評価点に各評価項目の換算値を乗じて得た点数を合計して採点します。

	評価点数
とても優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
あまり評価しない	2 点
悪い	0 点

(5) 審査結果の通知および公表

- ア 審査結果は、速やかに提案者宛てに文書にて通知します。なお、電話等による問合せには応じません。
- イ 審査結果は、岐阜市ホームページで公表します。なお、審査結果において最優秀者については、提案者名と点数を明らかにし、その他の提案者については、匿名で点数を公表します。
- ウ 審査結果に対しての異議申し立て等は、受け付けません。

6 プロポーザルへの参加に関する留意事項

(1) 失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- イ 提出期限内に本要領で定める形式の書類を提出しなかった場合。
- ウ 経費見積書（様式 5）における見積金額が予定価格を超えている場合。
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。
- オ 本実施要領、関連法令及び担当者が指示した事項に違反する場合。

(2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

(3) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、提案者の負担とします。

(4) 共同体との契約

共同体が最優秀者として選定された場合は、本市と共同体の代表構成員が契約を締結します。そのため、契約時に代表構成員の権限や構成員の責任等を明記する共同体協定書、各構成員が代表構成員に委任する権限を明記する委任状を提出していただきます。

7 事務局

〒500-8076 岐阜県岐阜市司町 40 番地 5

みんなの森 ぎふメディアコスモス内

ぎふメディアコスモス事業課 担当：見廣・和田

TEL：058-265-4101

電子メールアドレス：[g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp](mailto:g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp)

## 別紙1 来館者属性等

令和5年度

■ 年間来館者数 1,317,676人

■ 来館者属性の傾向

データ引用元：LINE ヤフー(株)DS. INSIGHT

(Yahoo! JAPAN のユーザー (位置情報の取得同意者のみ) をカウント)

・ 男女別

男性	47%
女性	53%

・ 年代別

10代以下	33%
20代	8%
30代	10%
40代	13%
50代	9%
60代	9%
70代以上	18%

・ 地域別 (来館者数が一定数を超えた市町村のみ抽出)

岐阜市	59.2%
各務原市	4.4%
瑞穂市	2.9%
大垣市	2.6%
山県市	1.8%
関市	1.3%
羽島市	1.6%
本巣市	0.8%
岐南町	1.1%
愛知県一宮市	1.3%
その他	23.0%



別紙2 評価項目一覧表

評価項目	評価視点		評価点	換算値	配点
地域経済 発展への 寄与	市内企業 の育成	市内に本支店を有しているか 共同体の場合は、構成員に同様の事 業者が属しているか	/	/	5点
企画提案	理解度	当該業務の趣旨・目的（ぎふメディ アコスモスへの愛着向上、認知・理 解度向上）などを十分に理解してい るか	5	× 2.0	10点
	ブランド 力	ぎふメディアコスモスならではの 魅力が伝わる企画・デザインになっ ているか	5	× 3.0	15点
		イメージ・知名度アップにつながる 企画提案か	5	× 2.0	10点
		来館者の購入意欲を高める工夫が あるか	5	× 1.0	5点
	デザイン 性	10周年を記念するデザインとして シンボリックであるか	5	× 2.0	10点
		10周年記念ロゴデザインに汎用性 があるか（SNS、チラシ等への転用が 容易か）	5	× 1.0	5点
	商品力	使いやすく、耐久性に優れているか	5	× 1.0	5点
		販売価格に妥当性があるか	5	× 2.0	10点
	提案内容 の実効性	作製個数に対する販売見通しに説 得力があるか	5	× 2.0	10点
		人員配置など、十分な体制が取られ ているか。また、プレゼンテーショ ン時において、業務に対する知識や 経験に裏付けされた論理的な説明 であったか	5	× 1.0	5点
価格評価	価格点	基準額（予定価格）に対し妥当であ るか	/	/	10点

合計100点

※書類選考を行う場合は、「提案内容の実効性」および「価格点」を除いた項目（75点満点）で審査を行います。